

2011年2月17日

各 位

会 社 名 シミック株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO 中村 和男
(コード番号 2309 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員(情報開示担当) 望月 渉
(TEL. 03-5745-7070)

株式の分割、単元株式数の変更および定款の一部変更 並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2011年2月17日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割、単元株式数の変更および定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株式数の変更および定款の一部変更の目的

2007年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の分割を実施するとともに、単元株式数を100株に変更いたします。

この株式の分割及び単元株式数の変更の目的は、投資単位当たりの金額を引き下げて投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図るものがあります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2011年3月31日(木)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、20株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

2011年3月31日(木)最終の発行済株式総数に19を乗じた株式数といたします。2011年2月17日(木)現在の発行済株式総数を基準にして計算すると、次の通りとなります。

- ①株式分割前の発行済株式総数 : 911,093株
- ②今回の分割により増加する株式数 : 17,310,767株
- ③株式分割後の発行済株式総数 : 18,221,860株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 : 46,000,000株

(3) 分割の日程

- ①基準日公告日 : 2011年3月16日 (水)
- ②基準日 : 2011年3月31日 (木)
- ③効力発生日 : 2011年4月1日 (金)

(4) その他

- ①今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

なお、2011年2月17日(木)現在の資本金は、3,087,750,000円であります。

- ②今回の株式分割に伴う配当予想について

2011年9月期における配当につきましては、2010年11月9日に発表いたしました「平成22年9月期決算短信」に記載しております。今回、株式1株を20株に分割することに伴い、1株当たりの予想期末配当金は予想金額の265円から20分の1の13円25銭といたします。

| | 第2四半期末 | 期末 | 年間 |
|--------------------|---------|---------------|----------------|
| 前回予想(2010年11月9日発表) | 265円00銭 | 265円00銭 | 530円00銭 |
| 今回修正予想 | 265円00銭 | 13円25銭 (注) | 278円25銭 (注) |
| 前期(平成22年9月期)実績 | 190円00銭 | 340円00銭 | 530円00銭 |

(注) 今回の株式の分割の効力発生日は2011年4月1日となるため、期末の1株当たりの予想配当金を265円00銭から20分の1の13円25銭に修正しております。

なお、2010年11月9日に発表いたしました期末の1株当たりの予想配当金に実質的な変更はありません。

3. 単元株式数の変更

- (1) 変更する単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式の分割の効力発生を条件として、単元株式数を10株から100株に変更いたします。

- (2) 変更の日程

効力発生日 : 2011年4月1日 (金)

- * 2011年3月29日(火)をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、10株から100株に変更されます。

4. 定款の一部変更について

- (1) 定款変更の理由

今回の株式分割及び単元株式数の変更に伴い、会社法第184条第2項および第191条の規定に基づく取締役会決議により、2011年4月1日(金)付をもって当社定款の一部変更を行います。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

| 現行定款 | 変更後 |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>230万</u>株とする。</p> | <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,600万</u>株とする。</p> |
| <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>10株</u>とする。</p> | <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> |
| | <p><u>附則</u> <u>第6条および第8条の定款変更の効力発生日は平成23年4月1日とする。</u> <u>なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u></p> |

以 上